

2009 年

4 月 17 日（金曜日） - 心と心がふれあい尊重し合う喜びのまちづくりへ 「京丹後人権擁護委員協議会」 -

本日、京丹後人権擁護委員協議会の本年度の総会が、小野・京都地方法務局長様はじめ多数の来賓もご出席され、盛大に開催されました。

法務大臣から委嘱なされた本市 24 名の人権擁護委員の皆さんには、日ごろから週一回の常設人権相談や特設相談などの地域に根ざした人権相談、人権の花運動などの啓発活動など地域の中で広く人権擁護の活動にご尽力いただき、心から感謝をしています。

昨今、大変厳しい産業、雇用、生活の状況の中、様々な対策が進められていますが、生活を取り巻く状況が厳しいからこそ社会や家庭の中でも多少とも人心に様々な影響が及ぼざるをえません。それゆえにも、普段以上に住民お一人おひとりの人権の擁護にますます留意が求められます。

我々も、平成 20 年度には「京丹後市人権教育・啓発推進計画」を策定し、様々な人権の問題について総合的に対応を進めていくこととしています。また、住民の皆さんのいろいろな悩みに「市民相談」や「女性相談」、また「多重債務相談支援室」を開設し精力的にご相談をお受けしています。本年は、「育てよう 一人ひとりの人権意識」、「思いやりの心、かけがえのない命を大切に」をスローガンに掲げ全国的な運動が展開されますが、本市では、これまでから「ささえあい、たすけあい、与えあい、ともに生きる共生のまちづくり。決して誰ひとり置きざりにされない、市民全員みな兄弟のまちづくり」を目指し各分野で取り組みを進めています。そして、そんなまちづくりの取り組みを進める中で、心と心が触れ合うような、互い互いを大切に想い、親しく尊重しあう、温かく力強い絆が育まれ、広く社会に広がり、様々な人権が尊重されるまちづくりにつながっていくものと思っています。